

愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売者募集要項

1 目的

本要項は、愛知万博 20 周年記念事業「愛・地球博 20 祭」（以下「記念事業」という。）の公式グッズを製作及び販売する者（以下「製作販売者」という。）を募集するために必要な手続きを定め、もって記念事業の PR に寄与することを目的とする。

2 資格要件

製作販売者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

3 デザイン及び利用条件

(1) デザイン

公式グッズは、別表のデザインを使用し製作及び販売を行うものとする。

(2) 利用条件

- ・ 別表のデザイン中、愛知万博 20 周年記念事業ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の利用に当たっては、原則、「愛知万博 20 周年記念事業ロゴマークの利用に関する要綱」で定める営利目的での利用に関する条件を満たす必要がある。
- ・ 別表のデザイン中、愛・地球博 20 祭モリゾー・キッコロ及び 54 市町村モリゾー・キッコロ（以下「ご当地モリコロ等」という。）の利用に当たっては、一般財団法人地球産業文化研究所（以下「GISPRI」という。）が定める「愛・地球博キャラクターデザイン等使用要領」に基づき、製作販売者が GISPRI に申請を行い、許諾を得る必要がある。

4 製作及び販売に係る費用

公式グッズの製作及び販売に係る費用は、公式グッズの販売収益の中で負担するものとし、愛知万博 20 周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）は負担を行わない。

5 ライセンス料

無料

6 販売方法等

(1) 製作数及び販売方法

公式グッズの製作数及び販売方法は、製作販売者が設定するものとする。

(2) 広報

製作販売者自らが実施するほか、実行委員会の公式ホームページ等により広報を行う。

(3) 流通及び売上金

- ・ 公式グッズの流通及び売上金の取扱いは、製作販売者が責任をもって実施することとし、実行委員会は関与しない。
- ・ 実行委員会は必要に応じて、製作販売者に対し、製作及び販売に関する事項について報告を求め、又は職員を派遣して、製作及び販売に関する帳簿書類、その他の物件を調査することができる。

(4) 販売期間

製作及び販売の許可を受けた日から令和 7（2025）年 12 月 31 日までの間で、製作販売者が設定するものとする。

7 申請手続

(1) 申請書類

公式グッズの製作及び販売の許可を受けようとする者（以下「許可申請者」という。）は、「愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売許可申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）に次の書類を添えて、実行委員会会長に提出すること。

【添付書類】

- ・ 許可申請者の事業内容が分かる資料（会社概要等）
- ・ 愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売企画書（様式第 2 号）
- ・ 3（2）に関する GISPRI からの許諾書の写し

(2) 受付期間

令和 7（2025）年 9 月 25 日まで

(3) 提出方法

以下の提出先に、持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法により申請書類を提出すること。

【提出先】

- ・郵便番号 〒460-0001
- ・住所 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目3番2号
- ・宛先 愛知万博20周年記念事業実行委員会事務局宛て
- ・電子メール banpaku20th@pref.aichi.lg.jp

8 製作及び販売許可

- (1) 実行委員会会長は、申請されたグッズが記念事業のPRに寄与すると認められるときは、製作及び販売を許可することとし、「愛・地球博20祭公式グッズ製作販売許可通知書」(様式第3号)により、許可申請者宛てに通知する。
- (2) 前項の規定にかかわらず、実行委員会会長は、申請されたグッズが次のいずれかの事項に該当する場合、製作及び販売を許可しないこととし、「愛・地球博20祭公式グッズ製作販売不許可通知書」(様式第4号)により、許可申請者宛てに通知する。

【不許可事項】

- ・法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合
- ・実行委員会の権利、信用又は品位を害するおそれがある場合
- ・第三者の利益を害するおそれがある場合
- ・特定の個人、団体若しくは法人を支援し、又は支援するおそれがあると思われる場合
- ・特定の政治、思想又は宗教の活動に利用されるおそれがある場合
- ・ロゴマーク等が正しい使用方法に従って使用されていない場合
- ・記念事業のイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- ・許可を受けようとするグッズと同様のものが既に公式グッズとして許可されている場合
- ・その他会長が、許可が適当でないと認める場合

9 許可内容の変更

公式グッズの製作数や販売価格、販売箇所の変更など、許可を受けた内容から軽微な内容の変更をする場合は、「愛・地球博20祭公式グッズ製作販売許可内容変更届(様式第5号)」を実行委員会会長へ提出すること。

10 許可の取消

- (1) 実行委員会会長は、製作及び販売の許可をした公式グッズが、次のいず

れかの事項に該当する場合、許可を取り消すこととし、「愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売許可取消通知書（様式第 6 号）」により、製作販売者宛てに通知する。

【取消事項】

- ・申請書及び関係書類の内容に虚偽があることが判明した場合
 - ・本要項に違反することが認められた場合
 - ・8(2)の不許可事項のいずれかに該当するに至った場合
 - ・その他許可の継続が不相当であると実行委員会会長が認めた場合
- (2) 前項により許可を取り消された製作販売者は、速やかに公式グッズの製作及び販売を中止しなければならない。
- (3) 許可の取消しによって生じた損害について、実行委員会は一切の責任を負わない。

11 販売実績報告

公式グッズの販売を止めた日又は販売期間満了日のいずれか早い日から 30 日以内に、公式グッズの販売実績をまとめ、「愛・地球博 20 祭公式グッズ販売実績報告書」（様式第 7 号）に関係書類を添えて、実行委員会会長に提出すること。

12 損失補償等の責任

実行委員会は、公式グッズの製作及び販売に係る損失の補償等について、一切の責任を負わないものとする。

13 その他

- (1) 許可申請者は、申請書の提出をもって、本要項の記載内容に同意したものととする。
- (2) 提出された書類は、許可申請者に無断で、許可等事務の用途以外に使用しない。
- (3) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (4) 申請書作成や提出等に要する経費は、全て許可申請者の負担とする。
- (5) 提出された書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権等その他日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て許可申請者が負うものとする。
- (6) 製作販売者は、製作した公式グッズについて、厳重な品質管理を行うこと。
- (7) 製作販売者は、製作した公式グッズの品質上の欠陥や販売方法に起因し

て実行委員会が第三者からクレームを受けた場合には、全て製作販売者において処理解決し、実行委員会に対して迷惑や損害を及ぼさないようにすること。

附則

この要項は、2025年2月13日から施行する。

この要項は、2025年3月25日から施行する。

1 愛知万博 20 周年記念事業ロゴマーク

カラー



単色（ポジティブ）



単色（ネガティブ）



2 愛称ロゴ

カラー（横）



単色
（ポジティブ・横）



単色
（ネガティブ・横）



カラー（縦）



単色（ポジティブ・縦）



単色（ネガティブ・縦）



3 愛・地球博 20 祭モリゾー・キッコロ



4 54 市町村ご当地モリゾー・キッコロ



名古屋市



豊橋市



岡崎市



一宮市



瀬戸市



半田市



春日井市



豊川市



津島市



碧南市



刈谷市



豊田市



安城市



西尾市



蒲郡市



犬山市



常滑市



江南市



小牧市



稲沢市



愛知万博20周年記念事業
愛・地球博20祭
2025 03.25(火) - 09.25(木)



新城市



東海市



大府市



知多市



知立市



尾張旭市



高浜市



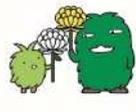
岩倉市



豊明市



日進市



田原市



愛西市



清須市



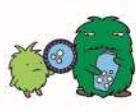
北名古屋市



弥富市



みよし市



あま市



長久手市



東郷町



豊山町



大口町



扶桑町



大治町



蟹江町



飛島村



阿久比町



東浦町



南知多町



美浜町



武豊町



幸田町



設楽町



東栄町



豊根村

年 月 日

愛知万博 20 周年記念事業実行委員会会長 様

愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売許可申請書

(許可申請者)

所在地 (個人の場合：住所)		
氏名又は法人・団体名		
代表者 役職・氏名 (個人の場合は不要)		
連絡先	部署・役職 (個人の場合は不要)	
	担当者氏名 (個人の場合は不要)	
	電話番号	
	F A X 番号	
	メールアドレス	

愛・地球博 20 祭公式グッズの製作及び販売に係る許可を受けたいので、愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売者募集要項（以下「募集要項」という。）に定める内容を承諾の上、下記のとおり申請します。

記

公式グッズの名称			
販売期間	年 月 日から 年 月 日まで		
関係書類	項目		チェック
	1	許可申請者の事業内容が分かる資料（会社概要等）	<input type="checkbox"/>
	2	愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売企画書（様式第 2 号）	<input type="checkbox"/>
	3	募集要項 3（2）に規定する GISPRI からの許諾書の写し	<input type="checkbox"/>
誓約事項	項目		チェック
	募集要項 2 で定める資格要件を全て満たしています。		<input type="checkbox"/>
	「愛知万博 20 周年記念事業ロゴマークの利用に関する要綱」及び「愛・地球博キャラクター・マーク等有償使用権許諾要領」に従うほか、その他定めのない事項については、愛知万博 20 周年記念事業実行委員会事務局の指示に従います。		<input type="checkbox"/>

※ 関係書類の内、1 及び 2 の書類は必ず添付してください。ご当地モリコロ等を利用する場合は、3 の書類も添付してください。

愛・地球博20祭公式グッズ製作販売企画書

商品名		商品のデザイン
商品(素材)		
商品サイズ		
販売単価		
(税別)		
(税込)		
製作見込数量		
販売場所		
販売期間		

【実行委員会事務局記入欄】

受付日	許可日	許可番号

様式第3号

文 書 番 号
令和 年 月 日

(許可申請者)

様

愛知万博20周年記念事業実行委員会
会 長 大 村 秀 章

愛・地球博20祭公式グッズ製作販売許可通知書

年 月 日付で申請のありました愛・地球博20祭公式グッズについては、
下記のとおり製作及び販売を許可します。

記

- 1 許可番号
- 2 公式グッズの名称
- 3 販売期間
年 月 日から 年 月 日まで
- 4 使用条件
募集要項の内容を遵守すること。

様式第4号

文 書 番 号
令和 年 月 日

(許可申請者)

様

愛知万博20周年記念事業実行委員会
会 長 大 村 秀 章

愛・地球博20祭公式グッズ製作販売不許可通知書

年 月 日付で申請のありました愛・地球博20祭公式グッズについては、
下記の理由により製作及び販売を不許可とします。

記

(理由)

年 月 日

愛知万博 20 周年記念事業実行委員会会長 様

愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売許可内容変更届

(製作販売者)

所在地 (個人の場合：住所)		
氏名又は法人・団体名		
代表者 役職・氏名 (個人の場合は不要)		
連絡先	部署・役職 (個人の場合は不要)	
	担当者氏名 (個人の場合は不要)	
	電話番号	
	F A X 番号	
	メールアドレス	

年 月 日付け 第 号で製作販売許可を受けた内容について変更したいので、下記のとおり届出をします。

記

許 可 番 号		
変 更 内 容	変 更 項 目	
	変更前	
	変更後	
変 更 理 由		

様式第 6 号

文 書 番 号
令和 年 月 日

(製作販売者)

様

愛知万博 20 周年記念事業実行委員会
会 長 大 村 秀 章

愛・地球博 20 祭公式グッズ製作販売許可取消通知書

年 月 日付け 第 号で許可した愛・地球博 20 祭公式グッズについて、
下記のとおり製作販売許可を取り消しますので、申請者は直ちに製作及び販売
を中止してください。

記

- 1 許可番号
- 2 公式グッズの名称
- 3 取消理由

年 月 日

愛知万博 20 周年記念事業実行委員会会長 様

愛・地球博 20 祭公式グッズ販売実績報告書

(製作販売者)

所在地 (個人の場合：住所)		
氏名又は法人・団体名		
代表者 役職・氏名 (個人の場合は不要)		
連絡先	部署・役職 (個人の場合は不要)	
	担当者氏名 (個人の場合は不要)	
	電話番号	
	F A X 番号	
	メールアドレス	

募集要項 11 に基づき、下記のとおり報告します。

記

公式グッズの 名称	
販売実績 (数量、価格、販 売場所等)	
販売期間	年 月 日から 年 月 日まで